

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月15日 午後 1時00分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	久松公生
委員	矢口龍人
委員	鈴木良道
委員	中根光男
委員	佐藤文雄
委員	古橋智樹
委員	岡崎勉
委員	来栖丈治
委員	設楽健夫
委員	櫻井繁行
委員	宮嶋謙
委員	小倉博
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

出席説明者

副市長	横瀬典生
市長公室長	小松塚隆雄
総務部長	木村俊夫
市民部長	山内美則
産業経済部長	鈴木芳明
議会事務局長	前島嘉美
農業委員会事務局長	大久保定夫
政策経営課長	槌田浩幸
総務課長	坂本重男
市民協働課長	中泉栄一
生活環境課長	廣原正則
国保年金課長	大久保勉
市民課長	関克明
農林水産課長	根本和幸

会計管理者 横田 茂
監査委員事務局長 乾 文彦

出席書記名

都市整備課 藤崎 雄貴
道路課 由波 航
生涯学習課 宮本 雄貴
社会福祉課 鈴木 麻友子
議会事務局 柏崎 博子
議会事務局 澤田 幸一

議 事 日 程

令和2年9月15日（火曜日）午後 1時00分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第44号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第45号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第46号 令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第47号 令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第48号 令和元年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 議 午後 1時00分

○川村成二委員長

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について決算審査特別委員会を開き、9月14日に引き続き、審査に入ります。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

初めに、先日の総務部総務課及び農林水産課におきまして、追加資料の配布がありましたので、その内容について説明を求めたいと思います。

それでは、総務部総務課の資料について説明を求めます。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

9月10日の質疑の際、説明資料として提出をさせていただきました平成18年度からの人件費推移につきまして、令和元年度分の教育長を除き算出し提出いたしましたが、佐藤委員から、比較資料のため、平成30年度以前も同じ積算にすべきとのご意見をいただきましたので、修正させていただくものでございます。

内容としましては、職員数を一般職の職員数と改めまして、教育長を除いた人数としております。また併せまして、決算額に含まれております再任用短時間の職員数を相当数として追加して記載いたしました。

また、決算額につきましては、基本的に決算書から整理をしておりますので、平成28年度までが教育長の給料と期末手当を、平成29年度以降は共済費を含み全ての金額を除いております。

以上の修正によりまして、平成18年度決算額と令和元年度の決算額の比較が、修正前は約9億3000万円の減でございましたが、約9億2000万円の減に変更となっております。

さらに、人件費推移の資料の修正に合わせまして、別資料の一般職員数、非常勤職員数推移の数値の誤りがございまして、大変申し訳ありませんが、併せて修正をさせていただきたいと思います。

平成30年4月の区分中、左側から4列目になります。再任用短時間の職員数が13人と整理していましたが、16人の誤りでございました。大変申し訳ありません。これも併せて修正をさせていただきた

いと思います。よろしくお願ひいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

再任用短時間職員数、外数というふうになっていますが、ちょっと前のやつを持っていないんでね、これ相当数というのは、この職員数には入っていないというふうに理解していいんですか。それとも、例えば平成元年度は402人ですが、16人というのは外数だから、これは入っていないよと。金額も入っていないよというふうな理解でいいんですか。

○総務課長（坂本重男君）

こちらにつきましては、これまで一般職の職員数としてある欄がこれまでの職員数というような表記でございました。平成30年度までは教育長が加わりまして、この改めさせてもらったものに1人がそれぞれプラスされておりましたのが減になっております。再任用短時間職員数については、これまで予算の給与費明細書と併せた表記というようなことで、こちらについてはお示しをしておりませんでした。決算額にはこちらの再任用短時間職員の給与も含まれておりまして、そういったことから今回追加で記載をさせていただいております。

決算額にはそういったことで、令和元年度でございますれば402人、そのほかに再任用短時間職員が16人ございましたので、全体の数字としては418人というような決算となります。

○佐藤文雄委員

そうするとね、短時間再任用だと基本的には給与安いよね。短時間だから。そうすると、16人であっても正職員というか、再任用でも通常の時間を働いている人と比べるとなると、ちょっと割計的には正確性に欠けると思うんだよね。だから、そういうのは除いてもよいのではないかなと思うんだけど、いかがですか。

○総務課長（坂本重男君）

こちらの再任用職員の短時間の職員については、フルタイムでなくて、フルタイムは5日の勤務ですが、こちらの方は4日の勤務というようなことで、1日分給与としては少ない状況です。ただし、フルタイムの再任用職員につきましても、給与的には一般職員の給料よりは若干低めに設定されているようなこともございまして、フルタイムの再任用職員も一般職の職員数の中に合わされておりますので、決算額としては、基本的に予算の段階でお示ししております給与費明細書、予算書の裏側に添付されておりますが、それと同じような積算でこれまでもやらせていただいておりますので、できればこのような形でご理解いただければと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

総務課に対する質疑を終結いたします。

次に、都市産業部農林水産課の追加資料について説明を求めます。

○農林水産課長（根本和幸君）

先日の農林水産課の決算審査の中で、設楽委員からご質問のありました家畜の飼養状況についてということでお示しをさせていただいております。

令和2年2月1日現在の頭数となっています。乳用牛が390頭、肉用牛が1,685頭、豚が9,241頭、鳥で、採卵鶏が136万6659羽、肉用鶏が30万2950羽となっています。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ございませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

農林水産課に対する質疑を終結いたします。

それでは、これより本日の日程に基づいて審議を進めてまいります。

議案第43号のうち、農業委員会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

それでは、農業委員会事務局所管の令和元年度決算についてご説明をいたします。

最初に、主な歳入についてご説明いたします。

決算書33ページ、34ページをお開きいただきます。

中段にございます15款2項4目農林水産費国庫補助金、1節農業費補助金、機構集積支援事業補助金、予算現額323万円に対しまして、収入済額276万7000円でございます。これは、農地法第32条の規定に基づく農地の利用状況調査への国からの事務費補助です。前年度に対し38万6000円減少しておりますが、国庫補助金配分額が減少となったためであります。

次に、歳出における主な政策事業について説明いたします。

決算書161ページ、162ページをお開きいただきます。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は、195ページになります。

決算書中段にございます6款1項7目農地利用対策費、03農用地利用集積特別対策事業（政策）559万6470円でございます。これは、農地の集積・集約化活動及び農地法第32条の規定に基づく農地利用状況調査の実施に要した経費でございます。前年度に対し157万8000円ほど増加しておりますが、調査の効率化を図るため、現地調査支援システムを導入したことによる初期システム導入費及びパソコン、タブレット端末機器購入によるものであります。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、農業委員会事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

荒廃農地解消面積と農地の利用集積、実績的に数字が上がっております。荒廃農地解消面積が増えているというのが、何か前にちょっとお話しされたんですが、荒廃した農地を転用して、通常の雑種地だとかそういうところにして減らしたというような話もあったんですが、これちょっと場所的なものも含めて教えていただけますか。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

荒廃農地解消面積につきましては、令和元年度で12.40ヘクタールの実績がございます。これは前年度に荒廃農地となったところを、平成30年度に荒廃農地として判断したところを令和元年度に調査をいたしまして、そちらが荒廃農地から農地に復元されたという面積でございますので、非農地判断によ

り、山林とか原野にした面積ではございません。

○来栖丈治委員

ただいまのことに関連するんですが、荒廃農地の解消、あるいは農地の利用集積が40ヘクタールと、48ヘクタールというようなことで、農業委員、あるいは推進委員のご尽力というか、そういうところが大きいのかなというふうに思うんですが、現地の調査等も含めまして、個々の委員が動く仕事もあると思うので判断は難しいのかもしれないんですが、月にどの程度、出張というか、公務で動いてもらうようなことがあるのか。季節によっても違うかもしれませんが、概略どの程度か教えていただければと思います。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

荒廃農地の調査につきましては、例年6月から9月にかけて、延べ日数で40日ほど行っております。こちらは農業委員と推進委員と事務局で班編成を行い、市内の全農地の調査を行っております。

また、農業委員会の総会ということで、こちらは農業委員、推進委員が毎月1回、総会の前に事前調査ということで、総会にかける案件の現地調査を行っております。こちらは3人1組ということで、交代で出てもらうような形になっております。

○来栖丈治委員

私の一般質問のときに、いわゆる荒廃農地の調査とかは、出入口付近から入りにくい場所というか、荒れ地が多いというようなことで、作業で入っていくにも、服装とかいろんな面で配慮も必要なのかなというようなことを考えています。報酬等のほかに貸与なり給付なり、例えば長靴とか帽子とか、そういったものの配慮はしているのかどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

作業に伴う貸与品ですけれども、帽子は市から支給しておりますけれども、長靴については各農業委員、推進委員の負担ということでございます。

○来栖丈治委員

予算等もあることですから、なかなかすぐというようなことは難しいのかもしれませんが、現地調査に係る部分が大きくなってくるとすれば、そういった配慮なりも今後考えていただければなというふうに思います。

続いてですが、後継者連絡協議会の活動内容について教えていただきたいと思います。活動メンバー数、概略でどんな状況か、後継者協議会の中身を教えていただければと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時16分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時17分]

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

かすみがうら市農業後継者連絡協議会の概要について申し上げます。

現在の会員数が24名ということでございます。主な事業内容でございますが、役員会総会に加えまして、視察研修、それからふれあい生涯学習フェアとかすみがうら祭への参加等を行いまして、地場産品の販売、PR等を行っております。

○来栖丈治委員

ありがとうございました。

イベント等で物産展とかそういった形でやっていることは承知していたのですが、ここ新型コロナウ

ウイルス感染症の関係で、今年はいろんなイベント、催事が中止になって、会員の交流であるとか、そういったものが希薄になるような状況かと思しますので、何らかの交流というか、これまでと違った形の会う機会とか、そういうような配慮なり、会の動きなり、そういったことが分かっていたら教えていただきたいと思ひます。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、視察研修等もできませんので、今後、役員会等でそういった今年度の事業計画について検討していきたいと考えております。

○矢口龍人委員

農地の中間管理事業ですね、これの実績と、賃貸借に関するいろいろ条件等があればちょっとお話しいただけますか。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

それでは、利用権設定の関係のご質問ですけれども、令和元年度、成果指標にありますように農地の利用集積 48.80 ヘクタールとありますのは、こちら農業委員と推進委員が間に入って仲介を行った面積でございます、市全体の面積につきましては 143.76 ヘクタールが実績となっております。

利用権設定と農地中間管理事業の違いでございますが、利用権設定については、利用権の設定の期間が 1 年から 20 年までで出来ますが、農地中間管理事業を通しました利用権の設定につきましては 10 年以上というのが利用権設定の期間となっております。また、農地中間管理事業を通した場合には、補助事業の採択要件とか、あるいは口座振込で賃借料の支払い等が行われる。それから農業機械が農地まで容易に入れる。接道に面しているというのが農地中間管理事業を利用する特徴となっております。

○矢口龍人委員

そうしますと、借りる側としては、条件というのは、例えば一般企業とか、そういうところにも貸出しは行っているのですか。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

申し訳ございません。利用権設定と農地中間管理事業の事務局は農林水産課が窓口になっておりまして、農業委員会は農業委員と推進委員が仲介のお手伝いをしているようなことでございますので、ちょっと詳細については把握してございません。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 43 号のうち、監査委員事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

監査委員事務局の令和元年度の決算につきまして、事務事業シートの該当がございませんので、例年どおり決算書に基づきまして、主な支出をご説明させていただきます。

決算書 71 ページ、72 ページをお願いします。

下から 2 段目頃になります。

2 款総務費のうち、事業番号 10 の公平委員会事業になります。19 節つくば市等公平委員会負担金 12 万 6700 円。これは、つくば市、つくばみらい市、かすみがうら市、新治地方広域事務組合の 3 市 1 組合

の広域で組織しているつくば市等公平委員会への負担金の支出でございます。

なお、令和元年度における当市からの措置の要求、不服の申し立て等はなかったとの報告を受けてございます。

続きまして、決算書 77 ページ、78 ページをお願いいたします。ページ中頃になります。

事業番号 03 情報公開等審査会事業になります。会議を 1 回開催していることに伴う報酬、費用弁償、その他消耗品の支出でございます。

次に、そのすぐ下になります。

事業番号 10 番の行政不服審査会事業でございます。2 回開催しました会議の報酬、費用弁償、さらには消耗品の支出でございます。当初予算で 1 回分の経費のみ計上しておりましたことから、不足する報酬分としまして 2 万 2000 円を予備費から充用してございます。

続きまして、決算書 97 ページ、98 ページをお願いいたします。

ページ上から 2 段目あたりになります。

事業番号 09 のいじめ事案再調査委員会事業でございます。会議を 1 回開催したことに伴う報酬、費用弁償、さらには消耗品の支出でございます。

続きまして、同じページの下から 2 段目になります。

事業番号 02 の固定資産評価審査委員会事業でございます。会議を 1 回開催しておりますので、それに伴う報酬、費用弁償、職員研修の旅費と負担金、さらには消耗品の支出となっております。

続きまして、決算書 107 ページ、108 ページをお願いいたします。ページ中頃になります。

6 項監査委員費、事業番号 02 番の監査業務事業でございます。主な支出といたしましては、監査委員報酬 28 日分といたしまして 76 万 500 円。それらに伴う委員の費用弁償、さらには負担金ということで、県都市監査委員会、関東都市監査委員会、全国都市監査委員会の支出、さらには職員が参加しました研修会への負担金 10 万 4320 円などの支出でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、監査委員事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

決算書 98 ページの 09 いじめ事案再調査委員会事業というのを、もう少し説明していただけますか。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

決算書 97 ページ、98 ページの 09 いじめ事案再調査委員会の支出につきましては、特にいじめ事案等の諮問案件はございませんでした。ただし、任期満了に伴う委員会の開催が必要になりましたことから、1 回開催しております。それに伴う報酬 3 万円並びに費用弁償等の支出になってございます。

○設楽健夫委員

中学校の事件の際に教育長から、文教厚生委員会でいじめ事案という形での報告がされたんですけども、こういう件については、どのレベルで監査委員会に上がってくるとか、そういう指導要綱とかそういうものはあるんですか。

○監査委員事務局長（乾 文彦君）

いじめ事案再調査委員会の開催につきましては、根拠が市のいじめ防止等に関する条例というものがございまして、その中の 18 条に再調査委員会の開催の基準が記載されております。その中で、市長が再調査の必要があると認めるときには、調査結果についての調査を行うものとするということで、市長からの依頼に基づいて開催するものとなっております。

昨年度につきましては、そういうことで、市長からの依頼がなかったということで、いじめ事案についての再調査は実施していないということでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時27分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時28分]

続いて、先日の教育委員会における決算カードの教育費に対して、佐藤委員から平成30年度と令和元年度で5億円の差があるその理由の説明を求められております。そのことについて、説明を求めます。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ご質問いただいております教育費決算カード上での増に対する理由ということで、お答えをさせていただきます。

ただいまタブレット端末で見ていただいておりますのが昨年度提出している決算カードでございます。教育費12億686万7000円でございます。令和元年度として提出いたしました決算カードにつきましては17億678万5000円ということでご報告をいたしているところでございますけれども、そちらの差額といたしましては約5億円、4億9991万8000円であります。約5億円ほど伸びている理由といたしましては、下稲吉中学校体育館の用地取得6,800万円、統合小学校設計委託2,600万円、霞ヶ浦中学校給食室の改築工事約2,500万円、旧安食小学校の用地変更の工事900万円、国体実行委員会の補助金670万円、歴史博物館変電設備の交換工事約500万円、こちらを足しますと1億4000万円の増であります。

これ以外の増といたしましては、ウエルネスプラザの事業費といたしまして約3億円ございます。ウエルネスプラザは、ご存じのように複合型施設でございます。こちらの中の公民館として整備する分、音楽室でありますとか調理室でありますとか多目的室でありますけれども、そちらが1億8249万2000円ございます。体育館ですね、こちら社会教育施設として整備したものであります。1億1740万円あります。合わせてウエルネスプラザ分が2億9989万2000円、こちらへの人件費分として1,000万円を見込んでおります。

また、あじさい館につきましても複合型施設になってございます。冷暖房施設が故障いたしましたので、その修繕工事をしております。こちらが2,442万円でございます。公民館として使用している会議室の冷暖房、会議室の1号、2号が1,210万円、それと、図書館の部分の冷暖房が故障してしまいましたので、1,232万円の修繕工事をいたしております。

ただいま申し上げました合計金額といたしましては、4億7656万3000円ということでございます。こちらが平成30年度と令和元年度の増加した理由でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの決算カードの計算方法について、ご質問等ございますか。

○佐藤文雄委員

なかなかこういうものは説明を受けないと分からないと思いますね。今、社会教育という、教育費と

いうふうな形で、ウェルネスプラザの体育館とか、あとはいろいろ公民館的な役割を果たしているのも教育費の概念に入っているというふうな理解でよろしければ、この内訳も含めて後で提出していただけますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、内訳につきましては、後日提出をいたします。

ただいまご質問ありましたように総務費で支出してございますけれども、目的別には社会教育として使う施設でございますので、決算統計上の分類、総務省、国への提出につきましては、全国統一の分類をいたしますので、このような分類をして国へ報告しているものであります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、市民部の所管に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

それでは、令和元年度一般会計歳入歳出決算のうち、市民部所管分につきまして、初めに、市民協働課に係る決算につきまして、中泉課長から説明を申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

まずは歳入から、決算書 41 ページ、42 ページの一番下になります。

16 款 2 項 5 目 1 節茨城県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 90 万 4969 円は、消費者庁からの無償貸与による放射能測定器の保守点検及びその測定に関わる委託費、小中学生対象の消費者教育出前講座の資料や啓発グッズの購入費に対して補助を受けているものでございます。

続きまして、決算書 51 ページ、52 ページの上から 2 段目になります。

19 款 1 項 3 目 1 節のまちづくりファンド助成事業 63 万 7000 円は、平成 25 年度に民間都市開発機構が拠出した資金を積み立てた地域づくり基金を活用し、市民団体や N P O 法人が自主的に取り組むまちづくり活動に対し助成するものでございます。

続いて、歳出について説明をさせていただきます。

最初に、決算書 75 ページ、76 ページの真ん中あたり、政策事業に係る成果説明書は 65 ページです。

2 款 1 項 2 目 03 市民活動支援事業（政策）466 万 5239 円。まちづくりファンド助成事業につきましては、ハード事業 1 件、ソフト事業 2 件、合わせて 3 団体による 3 事業に 63 万 7000 円を交付させていただきました。

そのほかの認定事業の中で、法令手続きなどの関係で年度内に事業執行にまで至らず、令和 2 年度に先送りとなりましたハード事業 2 件、ソフト事業 2 件、合わせて 2 団体による事業 4 件と、見込みで予算計上いたしました事業 3 件の予算を合計した 4496 万 8000 円は、3 月議会で減額補正をさせていただいております。決算額と当初予算額の大きな差や平成 30 年度決算額からの減は、このことによるものでございます。

続きまして、決算書はその下、政策事業に係る成果説明書は 66 ページ、05 男女共同参画推進事業（政策）16 万 892 円でございます。決算額で平成 30 年度比 11.21%と低い理由につきましては、5 年に一度の男女共同参画計画の策定業務が平成 30 年度に終了したことによるものでございます。

決算書、またその下になります。政策事業に係る成果説明書は 67 ページ、08 広聴事業（政策）15 万 2743 円。決算額で平成 30 年度比が 900%と高い理由につきましては、事業の組み替え、再構築によるものでございます。

続きまして、決算書 90 ページの下、政策事業に係る成果説明書は 68 ページ、2 款 1 項 10 目 03 自治振興事業（政策）860 万 2300 円。この内訳といたしまして、地域集会施設整備費補助金として、上高谷行政区の集会施設整備費に 588 万 3000 円、自治総合センターコミュニティ助成金として逆西 5 区の山車と祭り用備品の整備に 240 万円。加えて、新規事業といたしまして、行政区が区内の交流や親睦のために自主的に取り組むイベント、講座、サロンなどのソフト事業への補助金、行政区コミュニティ活動補助金として、5 つの行政区に 5 万円ずつ計 25 万円を交付しております。

平成 30 年度に対し、決算額で 610 万 2300 円増の理由は、平成 30 年度は補助金の申請、支出が逆西 4 区の山車整備のみであったためでございます。

決算書 97 ページ、98 ページの上、政策事業に係る成果説明書は 69 ページ、2 款 1 項 14 目 13 移住定住・結婚支援事業 321 万 4940 円でございます。結婚支援につきましては、令和元年度新設した婚活サポートセンターへの登録者数は、年度末の目標人数を達成し、また、成婚実績も 2 組と、幸先のよいスタートを切ることができました。水戸市と土浦市から本市にお嫁さんを迎えた 2 組のカップルには、本市で初めて成婚定住奨励金 10 万円ずつ計 20 万円を交付させていただきました。また、そのほか主な支出として、婚活サポートセンター相談員への賃金 92 万 2670 円がございます。

多文化共生国際交流につきましては、まずは外国人市民の現状とニーズを探るため、外国人市民アンケートの実施と国際交流ボランティアの発掘、育成のための講座を開講いたしました。そして、これらから得た情報や調査結果を踏まえて外国人市民のための生活ガイドブックを作成し、外国人市民全世帯に配布をさせていただきました。また、併せて市民ボランティア団体かすみがうら国際交流会の設立支援と活動支援を行っております。

ここでの主な支出は、外国人のための生活ガイドブック作成業務委託 158 万 2608 円でございますけれども、これには外国人アンケートの翻訳業務と生活ガイドブックの翻訳業務、そして、外国人市民のための生活ガイドブック作成業務と、全て 7 か国語対応した 3 つの委託業務代が含まれております。

平成 30 年度に対し、決算額で 301 万 9000 円の増の理由につきましては、平成 30 年度までの結婚支援事業は年に 3 回カップリングパーティを開くのみのものでありまして、令和元年度からは名称、目的を変更し、政策事業に係る成果説明書に書いてあるとおり、事業内容を拡充させたため、事業費増となったものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民協働課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

事務事業評価シートの男女共同参画推進事業（政策）をお伺いします。

ジェンダーの平等、これは SDGs でも非常に大事なキーワードになってきていると思います。令和元年度については、東風高校と霞ヶ浦中学校において、啓発の講座というか、セミナーを行っていると思うんですが、どういった内容か、また、時期についてはいつ頃行ったのかお伺いします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

人と人とのよりよい関係をつくるためということで、交際相手とのすてきな関係をつくっていくためには何が必要かということを考えてもらう内容で実施しておりまして、東風高校では10月30日に95人を対象に行っております。2月25日に霞ヶ浦中学校87人を対象に、デートDV講座という形で実施させていただいております。

○櫻井繁行委員

どういったところが行っているのかお伺いします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

男女共同参画推進協力員という市民ボランティアの方がおりまして、その方たちに計画をしていただいて、実際に、職員も当然行っておりますけれども、市民にも協力してもらいながら事業を実施しております。

○櫻井繁行委員

平成30年度については下稲吉中学校、そして千代田中学校で開催をしていますよね。令和元年度が霞ヶ浦中学校と東風高校ということで、おのおの高校は95人、そして中学校については87人ということですが、これは何年生を対象に行うのかということは決まっていますか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

霞ヶ浦中学校は中学2年生を対象に行っておりまして、東風高校につきましては1年生を対象に行っております。

○櫻井繁行委員

それは毎年毎年行っていくということで、男女共同参画は、非常に社会においては大事なことだと思いますけれども、これは、中学生については中学校2年生の段階で、そして高校生においては高校1年生の段階で必ず行うということが決まっているというような認識でよろしいでしょうか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

今の段階では、例えば決まったようなローテーションという形ではなくて、去年とは違う中学校で行うという形で、東風高校については今年学校に相談をさせていただいて、初めて行ったというような形になりまして、今後はそういった形で必ず何年生のときにやれるというようなことになっていけばいいと考えておりますが、今のところそこまでは決まっていないです。

○櫻井繁行委員

課長おっしゃるように、これは学校教育課というか、授業のカリキュラムとも絡んでくるということですから、調整は連携が必要だと思うんですが、男女共同参画、ジェンダーの平等ということも非常に大事なことです。ましてやSDGsというのは、今後、学校教育には必要不可欠になってきますので、ぜひ全ての中学校、また、東風高校もやっていただけること、非常にいいことだと思いますので、毎年学年を固定して行っていくようなしつらえを、今後、市民協働課で考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○市民協働課長（中泉栄一君）

前向きに検討していきたいと思っております。

○櫻井繁行委員

もう一点だけお聞きします。

政策事業に係る成果説明書は67ページになるんですが、広聴事業（政策）です。

令和元年度も市政懇談会を開催していただいて、市民の方々に出席をいただき、提言もいただい

ると思います。平成 30 年度は 6 件ありましたけれども、令和元年度は残念ながら 1 件というような報告をお伺いしていますが、この提言の内容についてお伺いします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

市民提言についてでございますけれども、令和元年度につきましては、平成 30 年度の継続のものになってしまっているんですけれども、わかぐり運動公園が滑りやすく、散歩するときちょっと危ないのではないかというような提言がございまして、引き続きの適正管理という形でスポーツ振興課に話をして、歩道の掃除をしていただいております。

○櫻井繁行委員

それは令和元年度の提言ということで、わかぐり運動公園の整備という案件が上がってきたということですが、それは毎年毎年、市政懇談会において市民の皆さんの大なり小なりいろんなご意見があると思うんですが、必ず市民協働課として担当部局にお伝えをして、その結果がどういうふうになって、また、その提言をいただいた方への報告と、その辺のフローですが、しっかり行っているのか。いただいて終わりということが一番よくないと思うんですけれども、その辺をしっかりチェックをしているのか、検証しているのかお伺いします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

すみません、市政懇談会のお話だとすれば、例えば平成 30 年度でいえば、防災というテーマでございました。平成 30 年度、災害に備えて地域の防災力を高めようということで行いましたけれども、そういった中で自主防災組織の話し合いであったり、防災無線の話であったり、そういったものが意見として出てまいりまして、それをきっかけといたしまして、自主防災組織の説明に行ってもらったり、防災無線の苦情の場所に担当部署で行ってもらったりというような事実もございます。

令和元年度につきましては、ごみの問題、家庭から出るごみを減らそうと、旧宍倉小学校、ウエルネスプラザにという 2 つのテーマでお話をさせていただいております。このごみにつきましては、具体的な資源ごみの出し方の質問等が出ておりましたけれども、不法投棄、ごみ減量化などの周知方法など、広報誌、チラシ配布以外に行政区への出前講座や学校でのごみ教育の実施も考えているというお話がその中であって、実際に今年度から、この後すぐ出すものでございますけれども、まちづくり出前講座という講座を今回始めるんですけれども、そのメニューの中に、行政区に出向いてごみのお話をするというようなメニューなども入れさせていただいております。

○櫻井繁行委員

ちょっと聞き方が悪かったですかね。市政懇談会と提言について一緒に聞いてしまったのがよくなかったかもしれません。市政懇談会についてはしっかりと対応されているということですが、提言について、先ほど 1 件についてはしっかりと対処をしているというふうな報告をいただいておりますけれども、それが大なり小なりいろんな案件があると思うんですが、そこについてもしっかりと検証して、担当部局にもお伝えをして対応ができたことに対しては、提言をいただいた市民の方々にお伝えをしっかりしているのかというところをちょっとお聞きしたかったんですが。お願いします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

先ほどご指摘あったように、令和元年度は 1 件、平成 30 年度も 6 件という少ない件数ではございますけれども、これは必ず回答というのも担当部署でつくっていただいて、それも提言をいただいた方に送り返しているというような形にはなっております。

○櫻井繁行委員

市民の声というか、市民の皆さんが直接お伝えをできるような、非常に大事な場だと思うんですよね、

予算というか、金額云々の話ではなくてですね。ですから、これからもしっかりと行っていただきたいと思ひますし、市民協働課というのは坪井市長の肝入りの担当課だと思ひますので、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○市民協働課長（中泉栄一君）

ありがとうございます。

市民提案につきましては、今まで窓口に置いてあるだけだったんですけども、令和2年度は全戸配布を一度させていただくようなことで計画を立てて、準備を進めているところでございます。

○宮嶋 謙委員

ちょっと私の聞き漏らしだったら申し訳ないんですけども、政策事業に係る成果説明書68ページ、自治振興事業の令和元年度歳入歳出の不一致については何か理由があるのでしょうか。

令和元年度の歳入合計が240万円で、歳出が862万円になっているんですけども、何で違うのかなと思ひて質問しました。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時55分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時56分]

○市民協働課長（中泉栄一君）

申し訳ございません。こちらはシステムに反映されておらず、一般財源のところに620万2000円が本来入るべきというような形になっております。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時56分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時59分]

○市民協働課長（中泉栄一君）

大変申し訳ございません。政策事業に係る成果説明書68ページの自治振興事業（政策）でございませうけれども、訂正させていただきたいと思ひます。

一般財源のところ、ゼロとなっているところが620万2000円、そして、歳入計240万円というところが860万2000円ということで訂正をさせていただきたいと思ひます。

○久松公生委員

移住定住・結婚支援事業（政策）でお聞きしたいんですが、この政策は平成30年度に結婚サポートセンターの開設ということで始まりまして、令和元年度を見ると97回の開催日数があつて、そのためにサポート募集、登録人数も物すごく増えている。令和元年度は79名となっていますが、この79名の市内、市外の内容を教えていただきたいと思ひます。

○市民協働課長（中泉栄一君）

すみません、手持ちでそういう資料を持っておらず、今、数が分からない状態でございます。

○久松公生委員

それでは後で教えていただければと思ひます。

あと今回の決算ですが、令和2年度の目標を見ると135名とうたっておりますが、これはもっと増やして、もっと事業を拡大していくのは非常にいいことだと思うんですが、この135名と掲げた何かいい施策等があれば教えていただければと思ひます。

○市民協働課長（中泉栄一君）

もともとの目標の人数でございますけれども、平成 30 年度は、実際には婚活サポートセンターは開設しておらずに、婚活サポートセンターを開設するための準備としまして、登録者を募集して面談をしたところ、15名の応募があったと。そして、大体目標としまして、令和元年度は12カ月間で月に5名程度は登録を目指すということで60名、そして75名が目標になっておりました。令和2年度も同じように60名を目標にしていたので、135名が令和2年度末の目標というような形になっております。

正直申し上げまして、令和元年度は大幅順調にいろいろな広報誌や新聞、常陽リビングのようなタウン誌とかラジオとか、そういったもので取り上げていただくように、いろいろ働きかけなどをしましたので、割と順調に人数は令和元年度は増えていったんですけれども、令和2年度は新型コロナウイルスの関係もございまして、人数の増え方があまり芳しくなく、実際、4月、5月は電話だけの対応でございましたので、ここに来てまた令和2年度も結婚した方のことを取材したチラシを作って配るようなことで、今、準備を進めているところでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時04分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時16分]

先ほどの久松委員の質問に対する答弁で、データが確認できたということで、説明を求めたいと思います。

○市民協働課長（中泉栄一君）

先ほど久松委員からご質問のございました婚活サポートセンターの登録者数の市内外の数でございます。令和元年度末の人数といたしまして、市内が42名、市外が37名、合わせて79名ということでございます。

○川村成二委員長

それでは続きまして、生活環境課に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○生活環境課課長（廣原正則君）

生活環境課関連の令和元年度決算について説明をいたします。

歳入から説明をいたします。

決算書21ページ、22ページをご覧ください。

12款1項1目1節交通安全対策特別交付金ですが、581万3000円の収入となります。これについては、総務省からの交通安全に関わる特別交付金で、交通反則金制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が行う交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものです。

続きまして、決算書27ページ、28ページをご覧ください。

14款2項3目1節の犬取扱手数料となります。こちらについては、犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料などの収入となり、102万7000円の収入となります。

続きまして、決算書33ページ、34ページをご覧ください。

15 款 2 項 3 目 1 節の保健衛生費補助金で、循環型社会形成推進交付金として 1573 万 8000 円の収入がございます。こちらは、浄化槽設置に係る国庫補助金であります。補助率については 2 分の 1 となっております。

続いて、決算書 39 ページ、40 ページをご覧ください。

16 款 2 項 3 目 1 節で保健衛生費補助金のうち、浄化槽設置整備事業費補助金 1900 万 1000 円の収入となります。こちらは、浄化槽設置に関わる県の補助金で、補助率については 4 分の 1 となります。

続きまして、決算書 41 ページ、42 ページをご覧ください。

同じく保健衛生費補助金で、上から 3 つ目の自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金 50 万円の収入となります。こちらは、県からの補助金であり、家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となります。県からは、1 基当たり 5 万円を限度として、昨年度は 10 基分 50 万円の収入がございました。

続きまして、歳出の説明をいたします。

決算書は 89 ページ、90 ページ、政策事業に係る成果説明書は 70 ページになります。

2 款 1 項 8 目 3 事業の交通安全対策事業（政策）になります。令和元年度は 1771 万 3000 円の支出となっています。各種機関や団体と連携し、効果的な街頭活動のほか、防犯灯、カーブミラー、ガードレール等の新設や防犯灯の設置補助事業を実施しております。主な支出としましては、市内の全ての防犯灯を LED 化し、10 年間の管理を行う防犯灯 LED 化業務委託に 1397 万 1000 円、カーブミラーや路面標示などの交通安全施設工事に 264 万 4000 円などがございます。

続いて、決算書は同じページで、政策事業に係る成果説明書は 71 ページになります。

同じく 9 目 3 事業の地域安全対策事業（政策）は 280 万 3000 円の支出となっております。主な支出としては、市内の防犯対策を目的として、防犯カメラ等機器の購入 264 万円を支出いたしました。市内の 3 か所に設置しており、双方向で各 2 台、6 台の設置を行っております。

続きまして、決算書 141 ページ、142 ページをご覧ください。政策事業に係る成果説明書は 72 ページになります。

4 款 1 項 1 目 11 事業、浄化槽設置整備事業（政策）で 4286 万 9000 円の支出となります。主な支出としましては、浄化槽設置に対する補助金となります。令和元年度においては 45 基に対し補助を行っております。設置基数については、5 人槽 23 基、7 人槽 20 基、10 人槽 2 基となっております。

続いて、決算書は 147 ページ、148 ページをご覧ください。政策事業に係る成果説明書は 73 ページになります。

4 款 1 項 6 目 3 事業の環境美化事業（政策）については 164 万 2000 円の支出となります。主な支出としては、年 3 回の一斉清掃時における収集業務の委託 135 万 3000 円となります。

続いて、決算書は同じページ、政策事業に係る成果説明書は 74 ページになります。

5 事業の公害防止対策事業（政策）は 479 万 3000 円の支出となります。決算書は次のページにまたがりませんが、主な支出としては、まず、河川水質等調査業務委託に 234 万 5000 円となります。水質汚濁防止法及び土壤汚染対策法等に基づく調査で、市内の河川や地下水、工場、ゴルフ場などの水質並びに土壤を、年 1 回調査を行うものでございます。また、臭気測定調査委託については 38 万 8000 円の支出となっております。悪臭防止法に基づき、年 1 回 4 か所での臭気測定を行うものでございます。また、神立工業団地内の地下水観測機の更新を行っており、118 万 8000 円の支出もございます。

続きまして、決算書は同じページ、政策事業に係る成果説明書は 75 ページになります。

9 事業の一般廃棄物処理事業（政策）に 14 億 1109 万円の支出となっております。主な支出としまし

ては、ごみ収集委託料の家庭系一般廃棄物収集業務委託1億 1568 万円、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託に1042万8000円、新治地方広域事務組合衛生費負担金として2億2259万5000円、霞台厚生施設組合負担金として10億6223万8000円となっております。霞台厚生施設組合負担金の内訳としましては設計・建設工事施工監理業務委託料や新広域ごみ処理施設整備工事請負費、また、周辺環境整備事業としまして、地域還元施設整備事業や施設周辺道路整備に係る経費となっております。

続きまして、決算書は同じページになります。政策事業に係る成果説明書は76ページになります。

11事業のリサイクル推進事業（政策）としまして122万1000円の支出となります。主な支出としましては、資源物回収事業補助金として66万5000円の支出となっております。紙や空き缶等を回収した団体に補助金を支出するもので、回収量に応じ補助金を支出するものでございます。

決算書151ページ、152ページをご覧ください。政策事業に係る成果説明書は77ページになります。

13事業の環境保全推進事業（政策）は100万円の支出となっております。家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システム設備の設置補助金となっており、1基当たり10万円を補助するものでございます。令和元年度においては10件の申請がございました。

続いて、決算書181ページ、182ページをご覧ください。政策事業に係る成果説明書は78ページになります。

8款4項1目9事業の神立駅周辺整備事業（政策）のうち、当課の事業として神立駅西口自転車駐車場整備事業負担金で2888万7000円の支出となっております。こちらは、土浦市が行う神立駅西口自転車駐車場の整備事業に関わる負担金であり、令和元年度においては本体工事、仮設自転車駐車場撤去、立哨指導委託を支出しております。

なお、神立駅自転車駐車場については令和2年2月1日、リニューアルオープンいたしました。

続きまして、事前に提出させていただきました決算審査関係資料の説明をいたします。

最初に、1ページ、環境クリーンセンターにおける年度別ごみ搬入量についてですが、平成27年度から令和元年度までの当市のごみ搬入量を記載してございます。令和元年度においては、平成30年度より1%、152トンほど増加している状況となっております。

続きまして、次のページ、霞ヶ浦の水域別水質の経年変化についてですが、平成17年度から15年間の経年変化を記載してございます。以前よりは平均してCODは減っているものの、いまだ環境基準値以下とはなっていない状況となっております。

続いて次のページ、交通安全対策事業費の工事請負費の推移となります。平成27年度から令和2年度までの推移となっております。カーブミラー設置、ガードレール設置、路面標示などの実施をしてございます。平成2年度の予算につきましては、坂地内の防犯灯の設置のための84万円を計上しているため、増加している状況となっております。

次のページからは年度ごとの内訳を記載してございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして9ページ、浄化槽の補助整備状況となります。平成29年度から令和元年度までの内訳となります。令和元年度においては45基ほど補助を行っている状況でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、生活環境課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

政策事業に係る成果説明書76ページの事業の概要の主な事業内容がありますね。その中の子ども会等の登録団体というふうな記載がありますけれども、中学校単位で3地区の子ども会の数を教えていた

だけですか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時29分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時30分]

○生活環境課課長（廣原正則君）

登録数につきましては、全部で41団体ございまして、令和元年度につきましては、表記のとおり35団体に支出をしている状況でございますが、委員の質問の中学校ごとということでございますけれども、一覧はございますけれども、後で団体の一覧で提出をさせていただければと思います。

○佐藤文雄委員

交通安全対策特別交付金が前年度から比べると34万1000円ぐらいマイナスになっているのは、これは国から交通違反の問題で配分されていることなので仕方がないと思うんですが、逆にこの70ページのところですか、交通安全対策の財源が、これ国からの支出金にはならないんですか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

こちらについては、財源としては一般財源ということでございますので、そこには記載されない状況でございます。

○佐藤文雄委員

これは一般財源になるんですか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

一般財源でございます。

○佐藤文雄委員

浄化槽の件で、内訳が出されてたので、分かりやすく、国と県と、それから市の内訳が分かったんですが、前も聞いておりますが、だんだん少なくなっている傾向があるんですね、合併浄化槽ね。目標が60基なんだけれども、前にも聞いたと思うんだけど、60基というのは目標であって、実際には要求が市民から上がってきたもので実績になると。だから、あくまでも予想であって、実績としては、特別働きかけをしているわけじゃないということでしょうか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、確かに年度ごとに要望に応じた支出、設置の補助ということにはなっております。ただ、昨年度につきましては、予算等については上限の要望がございましたけれども、3件ほどキャンセルになってしまった経緯もございまして、その分、不用額も出ている状況ではございますが、実際には、予算額には要望どおりあったというようなことでございます。

○佐藤文雄委員

実際には45基プラス3基の予定だったと。ところが、3基がキャンセルになったと。あとは、特別そういう働きかけはやってますか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、毎年、戸別訪問をさせていただいております。昨年度につきましても、安飾地区を訪問させていただいた経緯がございます。その辺で、設置を促しているところではございます。

○佐藤文雄委員

できる限りね、こういう実際には、今、いろんなところで公共下水道が頓挫しているような状況もありますし、これを促進するというのが非常に大事なことだと思いますので、ぜひお願いします。

それから、75 ページで衛生費がですね、決算カードからいって、今まで衛生費というのは、順番からいうと、大体6番目ぐらいだったんですね。今回は民生費の次になったんです。つまりこれは、震台厚生施設組合の負担金が大幅に増えたということが大きな理由だと思いますが、歳入で、震災復興特別交付税のことについては、この前ちょっと樋田課長に聞きましたけれども、平成30年度と令和元年度で震災復興特別交付税、この震台厚生施設組合に実際にそれを振り替えたという中身が分かりましたら教えていただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時36分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時38分]

○生活環境課課長（廣原正則君）

申し訳ございません。私ではちょっと分かりかねますので、政策経営課から説明させていただきます。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

それでは、地方交付税に算入されております震災復興特別交付税のことについて説明をさせていただきます。

令和元年度に交付されております震災復興特別交付税につきましては、7億7269万4000円であります。このうち令和元年度分として交付されているのが8億8918万1000円であります。失礼しました、先ほど交付されていると言いましたが、算入されているということです。平成30年度の精算分として算入されているのがマイナスの1億1648万7000円あります。その差し引きをしますと、先ほど申し上げました7億7269万4000円となるものであります。

支出に充当されているというご質問もあったかに思われますが、震災復興特別交付税は算入の基礎は震台厚生施設組合分として算入されておりますが、地方交付税として交付されますので、一般財源として取り扱われるものでありまして、震台厚生施設組合への負担金の中へ充当されたような形にはなっておりますが、中身としては一般財源として市のほうに歳入がされ、その中で負担金の中に入っているというものでございます。

また、負担金の中につきましては、起債もして充当していたと記憶しておりますので、その一つの残として、一般財源として充当したというような形でご理解いただければと思います。

○佐藤文雄委員

よく分からないね。いずれにしても震災復興特別交付税は一般財源にしたから、震台厚生施設組合に対する負担金については、その内訳として、どのくらい震災復興特別交付税が充当されたかというのは分からないということになるんですか。それとも、起債と震災復興特別交付税と、あと一般財源というか、そういう内訳なんかは分かるようになっているんですか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2時42分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時43分]

○政策経営課長（樋田浩幸君）

震台厚生施設組合負担金の支出額といたしましては10億6223万8000円あります。そのうち地方債、起債を起こしております、2,450万円を市債として借入れをしております。それ以外の部分に一般財源が当たるわけですが、先ほどの計算をした震災復興特別交付金分としまして8億8918

万 1000 円が充当され、これも一般財源であります、残りの一般財源 1 億 4855 万 7000 円が充当されるというような内訳になるかと思えます。

10 億 6200 万円のうち 2,400 万円が起債で、震災復興特別交付金が 8 億 9000 万円、残りの一般財源が 1 億 4800 万円というような額になるかと思えます。

○佐藤文雄委員

震災復興特別交付税が 7 億 7000 万円という形で来ていますよね。今のお話だと、8 億 8000 万円が地方債入れて合計で 10 億 6200 万円ぐらいの話をしているんだけど、何か 8 億 8000 万円というのはマイナスで 1 億円とかなんとかというふうに言っているでしょう。整合性がないように見えるんだけど、これはどういうことですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ただいま申し上げましたのは、震災復興特別交付税が令和元年度に満額交付されたものとして計算をした場合ということで申し上げさせていただきました。震災復興交付税の計算というものがございまして、交付税対象事業費と交付税対象外事業費というふうに分かれております。交付税対象事業費としましては、その額が循環型形成推進交付金と震災復興特別交付税、それ以外の分として起債が対象となつてございまして、そちら併せて交付され支出をするというような内容のものでございます。

その計算の一つを申し上げさせていただきましたので、実際に交付されているのは 7 億 7300 万円ということでありますので、10 億 6200 万円のうち 2,400 万円が起債ということになります。実際に交付されている額を使いますと、震災復興特別交付税分、これ一般財源分として 7 億 7200 万円ということになるかと思えます。一般財源として 2 億 6500 万円というような形になるかと思えます。

○宮嶋謙委員

ちょっと今の数字ですね、財源が実際に充当された内容として、ちょっと一覧にして出させていただきたいんですけども。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2 時 4 8 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2 時 4 8 分]

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、霞台厚生施設組合への負担金の内訳といたしまして、起債と震災復興、実際に交付された額と残りの一般財源という金額を表にいたしまして、提出させていただきます。

○川村成二委員長

今の資料作成の内容は、今説明した内容をまとめるわけですね。ですので、資料としては、タブレット端末に登録をしますので、各人で確認をしてください。

○佐藤文雄委員

負担金のこの内訳なんだけれども、今は財源ね。今度は支出のほうだけれども、今ちょっといろいろ言ったんだけど、内訳を出してくれますか。負担金の内訳。もう一度。今、聞いて書き取れないから、同じように出していただけますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 2 時 4 9 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2 時 5 0 分]

○生活環境課課長（廣原正則君）

震台厚生施設組合への負担金につきましては、施設整備費としまして、全体での数字になりますが、68億9098万9000円ということとなっております、これは施設整備費に係る全体の額でございます。それらに事務費でありますとかプラスをして、全体の中で負担比率により各市として負担するような形になりますけれども、その数字としまして10億6223万8000円ということでございます。

○佐藤文雄委員

何となく分かりました。全体のうちで今年度負担する金額が6億8998万9000円で、プラス事務費がその中に、それからプラス事務費があつて、総額があつて、それを各4市町にいわゆる率で割り振ると。その結果が10億6223万8000円ということですね。

○川村成二委員長

佐藤委員、今の説明で、今年度と発言したのは令和元年度に置き換えてよろしいですね。

○佐藤文雄委員

はい、決算ね。

○生活環境課課長（廣原正則君）

施設整備費については68億9098万9000円でございます。先ほど6億円とおっしゃいましたので。

○佐藤文雄委員

ごめんなさい。それから、ごみのほうの問題では、全然進んでいないですよ、一般廃棄物。今日も出していただきましたが、平成30年度、令和元年度、これ伸びているよね。全然、取り組みが弱い。もう何回も私は言っていますが、やはりそういう意味で、取り組みが弱ければ弱いほど、今度はその分の負担が増えるようになっているわけでしょう。なぜこんなに、いわゆる前の予想では、これも10%だと言っていましたけれども、今年度かな、令和2年度で10%マイナスというのが目標じゃなかったですか。それからいったら、今現在の、令和元年度からいったら、全体的に10%マイナスというふうにはならないんじゃないですか、これいかがですか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

ごみの総量につきましては、委員のご指摘のとおり、なかなか減っていない状況ではございます。昨年度につきましては、先ほど申しあげました市政懇談会等において、ごみ減量に関するような説明もさせていただきました。また、昨年度におきましては、一般廃棄物の処理計画ということで、更新をして、目標に向かってまた計画を立てさせていただいたところではございます。

今年度におきましても、なかなかこういったコロナ禍の中で、ごみが実際に増えてしまっているという現状もございますが、当課としましても地道に事業系ごみを減らすための会社訪問ですとか、一般の住民の方への周知活動、それらのことを今後やっていきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

だから、計画値の10%というのは、別に市民がつくったわけじゃないんですよ。勝手につくったというか、そういう行政側で10%とつくったんですよ。その10%は、今現在どうなっていますかという質問に答えていない。どうなっていますか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

実際、前の計画では10%だったかとは思いますが、実際に減っていないのは現状でございます。申し訳ありません。

○宮嶋謙委員

関連しまして、ちょっとコロナ禍での状況はまた別としまして、ごみの量が増える原因、分析なんか

はどんなふうにされているのでしょうか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

実際には、いろいろな要素があるかと思えますけれども、社会の豊かさもあったり、スーパーやコンビニ等、プラスチックが多くなったりということもあるかなとは思っております。また、事業系ごみの増加というのも非常にあるかとは思っております、それらのところが一番増える要因かなとも思っておりますので、事業系ごみ等の減量を少し強化していきたいなとは考えているところでございます。

○宮嶋謙委員

やはり原因をある程度絞り込んで究明して対策を打たないと、有効な手だてってなかなか打ちにくいと思うんですよね。ごみの成分分析なんかもされていると思うんですけれども。じゃその中のどれが増えたんだろうかということで、その排出源は何だろうかということで、そこにアタックするとかですね。やはりごみの中身に依じた働きかけが大切だと思います。例えば税収との関係とか、そういったことも十分考える必要があると思うし、購買意欲が高まっていればごみも増えるわけですけども、もし税収が落ちていてごみが増えたらおかしいですよ。じゃその原因は何だろうかとかですね、やはり分析をして、ターゲットを絞り込んでアタックしていただきたい。これは要望として申し上げます。

別件でもう一件、空き家バンクなんですけれども、執行結果説明書の表でいくと、平成30年度は2件登録、令和元年度がゼロ件と。この間見たら、今1件かな、お家が載っていましたけれども、非常に低調であるということで、ここの成果の分析にも書いてありますが。空き家バンク登録が進まない要因というのは、これはどういうところがネックになっているのでしょうか。空き家はあちこちあるんですけどもね、登録されない原因は何だと思えますか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

都市部と農村部というか、その辺の違いもあるかと思えますけれども、どちらかというところ、これまで登録して成約が成立したというのが駅に近いというところもございまして、どちらかというところ駅に近いところの登録が多かったところもございまして、それらのところについては、例えば農村部とかの家については、なかなか荷物が片づかずに、ある程度片づけていただいてからバンクに登録というような形もありましたので、その辺のところの現状も考えまして、今年度につきましては、登録していただいた物件1件につきまして5万円の奨励金を出す。その辺のところも考えてございまして、委員のおっしゃった1件というのは、実際、今回1号ということでございまして、それらのところを少し現状を考えまして、その奨励金のほかにも少し空き家の対策、バンクに登録するための方策を少し考えていきたいなということは考えております。

○宮嶋謙委員

私の知っている事例では、雪入のあるお宅では、リフォームをかけて、東京の方だと思うんですけども、別荘に使うと。今工事中だというような案件がありますけれども、結構荒れる前であれば、そういう物件に興味を示される方は多分いらっしゃると思うんですよね。ですから、区長に空き家の出そうなどところとか、なったとか、そういうところの情報を上げていただくように事前をお願いしておいて、それが決まった段階でアプローチするとか、積極的な働きかけをすれば、もっと登録の方が増えるんじゃないか。成功事例も増えれば、当然もっともっと増えていって、好循環が生まれると思いますので、積極的な空き家対策ということで動いていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○生活環境課課長（廣原正則君）

確かに現状としましてなかなか進まない状況ではございますけれども、今年度から市民協働課が出前講座の中にも、空き家対策も入れさせていただきまして、1件やりたいというところも来ていますので、

そういった周知活動も行いながら、今後進めていきたいと考えております。

○櫻井繁行委員

政策事業に係る成果説明書 74 ページになります。

05 事業の公害防止対策事業（政策）についてお伺いをします。

ゴルフ場の水質検査についてなんですが、私の認識だと、市内のゴルフ場は5か所だと思いますが、水質検査は令和元年度12か所、12回というのか、12か所ですか。行っていると思いますが、それぞれ内訳をお伺いします。

○生活環境課課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、一ゴルフ場につきまして何か所かやっているところがございますので、ちょっと今、資料がございませんので、後で提出をさせていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員

それでは、後でデータなり、資料でも構いませんので、お願いをしたいというふうに思います。

もう一点、ここは令和元年度も平成30年度もそうでしたが、ちょっと待ってください、12回行っていますよね、目標が12回に対して実績も12回というふうになっているんですね、事務事業評価シートにはそのように載っていますけれども。そういった中で、これは法令で決まっているのか、それともある程度自発的に、市内5か所のゴルフ場で12回というと、2回ずつ行っても10回だと思うんですけども、3回行っていたり、例えば1回のところがあるのか、その辺は後で資料を提出していただきたいのですが、法令で決まっているのか、それともゴルフ場が自発的に環境保全の考え方の中で、企業努力で行っているのか、その点をお伺いいたします。

○生活環境課課長（廣原正則君）

こちらについては、回数等については法令で決まっているわけではございません。また、自発的にゴルフ場が行っているわけではなく、市からの依頼によって採取させていただいているというようなことでございます。

○櫻井繁行委員

分かりました。例年、かすみがうら市、またゴルフ場の努力にもよるんでしょうけれども、幸いゴルフ場の排水基準というんですかね、そちらは令和元年度についても基準値内にある状況にあるというふうに思っているんですけども、これがもしも排水の基準値外というか、規格から外れた場合の対応は市としてどのように行っていくのか、その点をお伺いいたします。

○生活環境課課長（廣原正則君）

この辺の対応につきましては、県とも協議して進めていく必要があるかなとは思っておりますけれども、その際、周りに周知するすとか、出た場合の対応マニュアル等に基づいて進めていきたいと考えております。

○櫻井繁行委員

もちろん県のガイドラインに沿うというところはあると思うんですが、基準値が外れた場合というのは、ある程度市としてもしっかりと、市内にあるゴルフ場に関しては管理をしていくという必要があると思います。もちろん近隣の住民の方への周知であったりとか、井戸水を使っている方、いろいろケース・バイ・ケース、考えられると思いますので、生活環境課としてしっかりと今後も取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょう。

○生活環境課課長（廣原正則君）

県とともに市としてもその辺のところをしっかりと対策して考えていきたいと思っております。

○設楽健夫委員

政策事業に係る成果説明書 74 ページにある臭気測定調査委託という項目がありますね。分かりますか。これについてちょっと説明していただけますか。

○生活環境課課長（廣原正則君）

臭気測定調査委託につきましては、悪臭防止法に基づいた測定ということで、年2回4か所の測定を行ってございます。イセファームの田伏であったり、4か所ほど測定をしているところでございます。

○設楽健夫委員

今、イセファームの話が出ましたけれども、特にイセファームの田伏農場ですか、悪臭と汚染水という2つあって、1つは佐賀小学校の事業をやろうとしていた方が、悪臭ということでね、1つの案件がありましたけれども。あともう一つは汚染水の話が、川が汚れるというようなこともあったんで、この辺は、上のゴルフ場の今の話がありましたけれども、特に重要案件として、その報告はできるようにはなっているんですか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時10分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時12分]

○生活環境課課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、先ほど申しあげました臭気測定調査委託のほうがデータとしてはございます。田伏等につきましては、そのほかには実際には職員による聞き取りですとか、そういったことでしか行ってはおりませんが、実際に公表できる、説明できるデータとしては、その調査委託の年1回の調査になるかと思えます。

○古橋智樹委員

廣原課長のところの人員のことをお伺いしたいんですが、令和元年度を振り返って、人手と事業の進捗、十分足りているんですかね。それとも、もっといろんな消極的な案件があると思うんですが、それらに答えるためにも、本当は人が必要なんじゃないかなと察するんですが。前にも聞いたことがありますけれども、足りているんですか、人は。

○生活環境課課長（廣原正則君）

実際のところ、当課は衛生担当と環境政策担当、そして交通防犯担当とございまして、衛生担当が2名、環境政策が3名、交通防犯担当が2名ということではございます。実際に事業としてもうちちょっと広げようと思えば人数は必要かなということは考えてはございます。

○古橋智樹委員

だから、事業を広げないと、先ほど佐藤委員に質問されたようなごみ減量化とかそういうニーズに応えられないと思うんですよ。私は、前も直接言ったとおり、再任用の方とかをグラウンドの草刈りとかそういうことじゃなくて、人財、財産の財のほうの人財として、経験とかいろいろ地域のこととかノウハウを持っているわけですから、そういう方々が課長のようなところの部門で再任用でやってもらえれば、若手がいたって勉強にもなるし、仕事の能率も上がると思うんですよね。だから、定年過ぎた方がまたそんな電話でね、苦情の電話なんか受けたりするようなことは嫌だという気持ちは分かりますけれども、でも、実際のところ必要なニーズなわけなんですから、ちょっとほかの部門よりは違う手当がつくとか、消防とか犬猫死骸の手当が今あるか分からないですけども。そういうことで条件を若干でも良くして、優秀な職員が再任用で課長のところで仕事をすれば、いろんな許認可のことだの、そういう

ことに能率が上がると思うんですけれども。そういうのをよく市長と担当部局と相談したほうが、いろいろ応えられないニーズに応えられると思うので、ぜひ検討してください。

○生活環境課課長（廣原正則君）

それにつきましては、総務部や市長公室等と相談させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 3時15分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時21分]

続いて、国保年金課の所管に係る部分の審議を進めます。

説明を求めます。

○国保年金課長（大久保 勉君）

それでは、国保年金課の所管いたします令和元年度決算につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書 30 ページ、中段でございます。

15 款 1 項 1 目 5 節国民健康保険事業負担金、保険基盤安定負担金 4022 万 2829 円収入しております。これは、国民健康保険特別会計へ繰り出す保険基盤安定負担金の国負担分でございます。国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置の減収分を補填するものとなります。前年度比で 113 万 2084 円ほど減をしております。

続きまして、決算書 36 ページをお開きください。下段のほうになります。

15 款 3 項 2 目 1 節、こちらの国民年金事務費交付金でございますが、798 万 5,424 円収入しております。これは、国民年金事務に関する職員人件費、事務費等について国が交付するものでございます。

続きまして、38 ページ中段でございますが、16 款 1 項 1 目 4 節の国民健康保険事業負担金、保険基盤安定負担金ですが、1 億 2314 万 9245 円を収入しております。これは、先ほどの国費と同様に国保特会へ繰り出すもので、保険基盤安定負担金の県負担分ということでございまして、前年度比で 264 万 5304 円ほど減しております。

その下の 5 節後期高齢者医療事業費負担金、こちらが後期高齢者保険基盤安定負担金で、6317 万 8680 円を収入しております。これは、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す保険基盤安定負担金の県の負担分でございます。

決算書 40 ページ上段でございますが、16 款 2 項 2 目 3 節医療福祉費補助金でございまして、医療費補助金で 1 億 707 万 7000 円、審査支払手数料補助金として 223 万 3000 円を収入しております。こちらは、県医療福祉費助成制度の財源となるもので、前年度比で 150 万 4000 円ほど減をしております。

続きまして、決算書 54 ページ、上段でございます。

19 款 2 項 2 目 1 節後期高齢者医療特別会計繰入金 249 万 4000 円を収入しております。これは、平成 30 年度決算からの繰越金のうち、国庫補助金の返還金を差し引きまして、一般会計へ繰入れをしたものでございます。

続きまして、決算書 56 ページをお開きください。中段やや下でございます。

21 款諸収入、こちらの 4 目で医療福祉費返納金ということで 2884 万 6000 円ほど収入されます。こちらは、高額医療費返納金がほとんどですが、これは医療福祉費で助成した金額のうち、高額療養費分を国保特会や後期高齢者医療特会に請求をし、収入したものとなります。

続いて、歳出につきまして、決算書 112 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目の 13 事業、国民健康保険特別会計繰出事業、こちらで国保特会への繰出金といたしまして 4 億 1838 万 8000 円を支出してございます。

続きまして、決算書 118 ページでございます。

5 目医療福祉費で 02 の医療福祉事業、県医療福祉制度に基づくものでございまして、医療費の助成を行うことにより福祉向上に寄与する目的で行っている事業となっております。医療費の補助として、20 節で 2 億 3764 万 5496 円を支出しております。前年度比で 1744 万 493 円の減でございます。この扶助費は、県と市が 2 分の 1 ずつ負担をしているところでございます。

その下の 04 事業、こちらは政策事業に係る成果説明書 79 ページでご説明をいたします。

3 款 1 項 5 目の医療福祉事業（市単独事業）（政策）でございます。令和元年度決算額で、歳出内訳にあります扶助費で 4016 万 1,000 円を執行しております。前年度比 299 万 7000 円の増であります。

この事業は、県の医療福祉制度の対象とならない自己負担分等について、市が単独で助成をしているものです。昨年度は、10 月に制度改正を行いまして、中学生以下の外来自己負担金ですとか小児の所得制限、こちらを撤廃することによりまして、中学生以下の医療費が実質無料となります。子育て支援の施策として取り組みをさせていただいたところでございます。

決算書 120 ページ、6 目でございますが、03 の後期高齢者医療事業で 4 億 9384 万 8952 円を支出しております。後期高齢者医療の保険者であります茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金 1488 万 3711 円、後期高齢者医療特別会計繰出金としまして 4 億 7896 万 5241 円を支出しております。このうち、繰出金につきましては前年度比 922 万 4107 円の増となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 44 号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、市民部の所管に係る部分を議題といたします。

なお、本案につきましては、9 月 16 日水曜日に審査予定の保健福祉部健康づくり増進課の所管に係る部分の質疑が終わった後に、討論並びに採決することといたします。

国保年金課分の説明を求めます。

○市民部長（山内美則君）

それでは、議案第 44 号 令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、国保年金課、大久保課長からご説明を申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○国保年金課長（大久保 勉君）

国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書 245 ページでございます。

1 款の国民健康保険税、こちらの収入額、収入済額が 9 億 5592 万 8891 円となっております。前年度比で 4978 万 9827 円の減となっております。被保険者の減少が主な要因と考えられます。

決算書 247 ページでございますが、3 款の国庫支出金につきましては、災害臨時特例補助金 4 万 5000 円でございます、それから社会保障制度・税番号制度システム整備補助金、こちらが 99 万円となっております。

その下、4 款の県支出金でございますけれども、29 億 5592 万 9086 円。このうち普通交付金につきましては、市が支出いたします給付費の財源となっております、前年度比で 1 億 4366 万 4267 円の減となっております。

決算書 249 ページ、中段より下でございますが、6 款繰入金、4 億 1838 万 8000 円を繰入れしております。前年度比 1 億 5021 万 708 円の減となっておりますが、前年度は基金繰入金が 1 億 5000 万円ほどありまして、令和元年度はこれがゼロ円でございますので、この基金繰入れ分の減額となっている状況でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

決算書 255 ページでございます。下段のほうになります。

2 款保険給付費、こちらが 29 億 1016 万 7440 円の支出でございます、前年度比で 1 億 3931 万 9732 円の減となっております。被保険者の減少がその要因と考えられます。内訳といたしまして、療養諸費で 25 億 3340 万 5757 円、次のページで高額療養費が 3 億 6266 万 4193 円、次のページ、出産育児諸費が 1049 万 7490 円、葬祭諸費で 360 万円という内訳となっております。

続きまして、決算書 259 ページでございます。

3 款の国民健康保険事業費納付金、こちらが 13 億 2645 万 9095 円を支出しております。前年度比で 1 億 6797 万 6988 円の減となっております。

続きまして、6 款 2 項 1 目の保健衛生福祉費、こちらは政策事業に係る成果説明書でご説明いたします。80 ページになります。

令和元年度決算額で 209 万 6000 円を執行しております。事業の概要は、年 6 回、各世帯に通知をしております医療費通知、また対象者に年 2 回通知をしております後発医薬品差額通知となっております。支出の内訳は、役務費、こちらが郵送費の費用でございます。

事業の成果を示しておりますが、後発医薬品につきましては、本市の令和元年度の利用率が 81.43% で県平均を上回っております、県内で 10 位というランクになっております。

決算書に戻りまして、263 ページ、7 款の積立金でございます 1957 万 5959 円を執行しております。これは、平成 30 年度からの繰越金を基金に積立てをしたものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

決算書 249 ページ、保険者努力支援分というのがありますよね。これは、どういうふうに算定されているんですか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

これは、国から様々な項目が指定されておまして、その成果によりまして市町村ごとにその成果に見合った交付金が支給されると、そういう制度でございます。

○佐藤文雄委員

その説明が、簡単にはできないということですか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

この項目が非常に多岐にわたっておりまして、口頭でご説明するのは難しいものでございます。

○佐藤文雄委員

これは、国保運営協議会のところに出てきた資料を読んで、令和2年度の保険者努力支援制度についてというのがあるんです。この中に、点数とか順位とか交付の内示とか、同じように都道府県、それから市町村分というふうになっているんですが、共通指標があります。あと、固有の指標がある。これで、総額的に当市はこの努力義務という中で、全体の占める割合というのはどのくらいなのか分かりますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時38分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時39分]

○国保年金課長（大久保 勉君）

平成30年度の分が1481万5000円でございます。

○佐藤文雄委員

ということは、減っているということですね。これは、全体的に減っているから減っているでよいのか、つまりそういう意味なんです。全体に占める割合に対してこの努力義務が、例えば努力義務が余り評価されていなければ下がるわけでしょう。そのことを言っているんです。だから、令和元年度と平成30年度を比べると、この努力義務が上がったのか下がったのかというのが分からないでしょう。これは分かりますか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

なかなかお答えの難しい部分はあるんですけども、実際、本市はこの努力支援のランク的には下位のほうでございまして、数字で申し上げますと44市町村中41位というようなランクとなっております。非常に低いランクになっておりました。それで、昨年度からこの部分の強化を始めまして、保健指導であったりとかいろんな取り組みがあるんですけども、この努力支援分を勝ち取ろうというようなことで今、事業を進めているところでございます。

○佐藤文雄委員

特定健診とか、それから今言った特定指導とか、そういうことが大きく関わってくると思うんですが、この疾病予防なんかとかこの保健事業そのものについて、本来であれば目標がありますよね。目標。基本的に、目標というのはどのくらいが目標になっていて、当市はどのくらい分かりますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時43分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時43分]

○国保年金課長（大久保 勉君）

先ほども申し上げましたけれども、指標が大分多岐にわたりますので、一覧表で資料をお示しするというような形を取らせていただければと思うんですが、それから先ほど政策事業に係る成果説明書で申し上げましたジェネリックのお話、こういったものもこの保険者努力支援の指標の一つにもなっておりますので、資料でまとめてご提示をさせていただきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

私は、健診のことを言ったんです。基本的に例えば50%が標準的に目標であって、当市は実際にはどのくらいなのか、そういう目標値がなければだめでしょう。そういう意味なんです。いろんな努力の問題を言ったわけじゃないんです。分かりますか、言っている意味が。

○国保年金課長（大久保 勉君）

保健事業につきましては、当課が直接担当しているものではなく、健康づくり増進課のものですから、申し訳ありません、詳細なものは手元にはないもので申し訳ございません。

○佐藤文雄委員

じゃ、明日になるのかな。じゃ、明日の質問にしましょう。

今回、国民健康保険事業費納付金が、前年度と比べて1億6797万8000円ぐらいマイナスです。これは、理由は分かりますか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

この支出につきましては、平成30年度が初めての年度でございまして、県で市町村ごとの所得水準、医療費水準、そういったものをベースにして算出をした過程がございまして、正直なところ平成30年度は多少過大の積算になっていたというようなこともございまして、平成30年度でもご説明させていただきましたように、大分、県で余剰金も出ていたというようなことで、そういった結果、令和元年度につきましては実際の数字に近い算定になって、その結果がこういった減額になったというふうに理解をしております。

○佐藤文雄委員

そういう意味で、いわゆる実質の収益が5960万9000円ということになったのかなと思うんですが、ちょっとそこで、基金の問題でお尋ねするんですが、320ページありますね。基金が非常に分かりにくいんですけれども、国民健康保険支払準備基金というのがありますね。前年度末が3億410万2000円です。決算年度中増減高が1億4999万8000円となっていますね、マイナス。決算、年度末決算残高が1億5410万4000円。前にもいろいろ説明してもらって、分かりにくいよと言ったんですが、5月に積立金として1957万4000円あると。ということは、この1億5410万4000円に1957万4000円を足すと実際の現在高というふうになるんですか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

基金につきましては、出納整理期間というものがございませんで、3月31日で締めてしまいますので、今ご指摘のあったように1億5410万4000円とその後の積立金1957万4000円の合計額が現在の残高ということでございます。

○佐藤文雄委員

それで、決算年度中の増減高の1億4999万8000円というのはどこにあるんですか。これちょっとよく分からないんですけど。

○国保年金課長（大久保 勉君）

こちらは、平成30年度の決算に影響がございまして、平成30年度の基金の取崩しを、出納整理期間中に1億5000万円ほど行ったというような影響がここでございまして、そういった影響で、こちらは令和元年度のものではないというようなことでございます。

○佐藤文雄委員

非常に分かりにくい。だから、この基金は、平成30年度に収入としてやっている支払準備基金の繰入金1億5000万円だということですね。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ご指摘のとおりです。

○佐藤文雄委員

全体的に、滞納額も減っていますし不納欠損額も減っているようであります。資料もいろいろ出させてもらいましたが、実際に一般会計の法定外の繰入金を示されていますよね、1人当たりが出ていましたよね。出されています、資料として。ところが、これは前にも言ったんですが、今回は決算の中で支払い準備基金の積立金を今言った1957万6000円、これ積み立てますから、この分は実質的には繰入れには入らない、マイナスするということになると思うんです。言っている意味分かりますか。出されている資料の中に、被保険者1人当たりの一般会計繰入金というのが、令和元年度では1人当たり4万1700円になっていますよね。なっていないか。なっていますよね。逆に、実際に繰入れはしていても、積立金に約2,000万円ぐらい積み立てていますから、その分をマイナスすることが必要なんじゃないか。だから、実質的に、一般会計の繰入額は実質的には1万1758円だということを言ったんです。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ちょっと数字がいろいろあってあれなんですけれども、積立てをいたしました1957万4000円なんです、こちらは平成30年度の決算の収支の差額、これが令和元年度に繰越しになったと。その金額をそのまま基金に積立てというものですので、収入支出そのままの数字でございますから、その一般会計からの繰入金には影響があるものではないというふうに理解しております。

○佐藤文雄委員

ここで議論してもしょうがないので、次に行きます。

私、均等割のことについてよく言っているんですが、今回、当市で均等割額は全体で幾らの収入になったかはわかりますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時54分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時55分]

○国保年金課長（大久保 勉君）

年度当初の賦課をした段階の数字でございます。その調定の金額でございますが、均等割額で3億5064万円ほどになってございます。実際、この後、軽減ですとかそういったものもございまして、実際のものはいくらも多少は下がる数字になるのかと思います。

○佐藤文雄委員

いわゆる均等割は、人数で今、約3万円でしょう、単純に。そうすると合計が分かるけれども、7割軽減、2割軽減、5割軽減があるから、その分の軽減でマイナスされると。そうすると総額が幾らかというのがそれで分かるということですよ。それは、今、計算できなければ、今日中に計算してもらって出してもらえますか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

本日中というお約束は難しいですけれども、今、ご指摘のあったような数字を計算いたしまして提出させていただきます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 45 号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

○市民部長（山内美則君）

それでは続きまして、議案第 45 号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、国保年金課、大久保課長からご説明申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○国保年金課長（大久保 勉君）

それでは、後期高齢者医療特別会計についてご説明をいたします。

決算書 272 ページでございます。

歳入からでございますが、1 款の保険料、こちらが収入済額で 3 億 3621 万 9700 円で、前年度比で 2511 万 1646 円ほど増となっております。被保険者の増、被保険者 1 人当たりの増、そういったところが要因と考えられます。

次に、同じページでございますが、3 款の繰入金、こちらが収入済額で 4 億 7896 万 5241 円、ほぼ予算どおりの収入でございます。前年度比で 922 万 4170 円の増となっております。医療費公費負担分の増が要因となっております。

決算書 276 ページをお開き願います。

歳出でございますけれども、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金、こちらが 8 億 1262 万 142 円を執行してございます。前年度比で 3014 万 6026 円の増となっております。保険料収入の増並びに医療費給付費負担金の増によるものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、国保年金課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

保険料で、現年度徴収が実質的には 10.8%前年度と比べて上がっているんです。昨年 10 月に消費税が上がったと同時に、いわゆる 9 割軽減が 7 割軽減に戻ったという影響というのはありませんか。

○国保年金課長（大久保 勉君）

軽減につきましては、年度の当初からの変更であったと記憶しております。年度の途中ということとはございませんので。

被保険者の数でございますけれども、約 200 名ほど被保険者が増えておりますので、保険料の増はそういった被保険者の増が影響であるというふうに理解をしております。

○佐藤文雄委員

人数の増と比べて、決定保険料額というのが増えているんです。だから、人数が増えているだけではないというふうに思うんです。

今言ったように、例えば 10 月に軽減が変わったら、そういう保険の徴収はそのまま 9 割軽減のままになっているんですか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4 時 01 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時02分]

○国保年金課長（大久保 勉君）

年度の途中で軽減を変更というようなことはしてございません。あくまで年度当初からでございます。令和元年度におきましては、その軽減も多少変わっておりますし、令和2年度も軽減の内容が多少変更になってございます。

○佐藤文雄委員

令和元年のときは変わっていない。変わっていますか。途中で変わっていませんかという意味です。令和元年度の軽減は、途中では変えていない。令和2年度に変えたということですね。

○国保年金課長（大久保 勉君）

ご指摘のとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

これより、議案第45号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

後期高齢そのものについて、私はずっと反対の立場でやっているわけです。いわゆる75歳以上になったら1つの保険にまとめて集約してやってしまうと。こういう意味では、後期という別枠の制度に追い込まれて保険料が、医療費が上がれば負担が上がるという、こういう仕組みであれば、本当に高齢者は、75歳以上の高齢者は大変な自体になるということがあります。

今回も、決算を見ると、やはり全体的に人口増よりも保険料の増が見られるという意味では、私はこの保険料が、医療費が上がれば保険料が上がってしまうというようなそういう仕組みでは、本当に高齢者は大変だというふうに思います。ということで、反対です。

○川村成二委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、起立によって採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、本案は、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号のうち市民部市民課の所管に係る部分を議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○市民課長（関 克明君）

それでは、市民課所管の令和元年度歳入歳出についてでございますが、ほとんどが経常経費でありますので、主なものをご説明いたします。

最初に、歳入でございますが、決算書 29 ページ、30 ページをお願いいたします。

15 款 2 項 1 目 1 節総務費補助金の備考欄、下段になります。個人番号カード交付事業費補助金 560 万 4000 円と、その下の個人番号カード交付事務費補助金 43 万 8000 円は、個人番号カード交付に係ります事業費及び事務費の補助金でございます。平成 30 年度と比較しますと、事業費と事務費を合わせて 267 万 2000 円の増となっております。主な理由としましては、個人番号カードの交付率の向上でございます。

また、個人番号カードの交付状況でございますが、令和元年度末で人口 4 万 2193 人に対しまして交付件数 5968 件、交付割合で 14.1%となっております。平成 30 年度末では、交付割合は 12.0%でございますので、比較をいたしますと交付割合は 2.1%の増となっております。

参考までに申し上げます。本年の 8 月 31 日現在でございますが、交付割合は 17.9%でございまして、3.8%の増となっております。今回の特別定額給付金のオンライン申請に伴う個人認証への利用や、国が行いますマイナポイント事業などの影響によりまして増加している状況でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書 101 から 104 ページにかけてでございますが、2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費の備考欄、03 住民基本台帳事業 1334 万 5949 円は、各窓口での事務に要する経費で、主なものはシステム使用料や負担金でございます。

また、個人番号カードの申請受付、作成等は、全国の自治体が地方公共団体情報システム、J-L I S に委託をしております。また、令和元年度におきましては、タブレット 5 台とプリンターなどの備品を購入いたしまして、各窓口で活用をしております。本来であれば、申請者が直接地方公共団体情報システム機構へ郵送やスマートフォンなどでオンラインでの申請となりますが、窓口におきましてはそのタブレットを利用しまして、職員が顔写真を撮影し、その場で申請書を作成して送信する支援までを行っております。申請者の利便性の向上と個人番号カードの普及促進に努めているところでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○来栖丈治委員

決算書 104 ページですが、コンビニ交付で約 280 万円から 290 万円ぐらいの支出が毎年あるかと思うんですが、コンビニ交付の件数というのはどのくらいあって、四、五年ぐらいもうコンビニ交付をしていると思うんですけども、伸びというかそういうものがあるのかどうなのか、どのくらい件数があるって、その交付、利用の状況等を教えていただければと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 4 時 1 1 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 4 時 1 1 分]

○市民課長（関 克明君）

それでは、資料を提出させていただいておりますので、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

たいと思います。

戸籍住民基本台帳事務に関する証明等の取り扱い件数となっております。中段の計でございます。令和元年度末で4万5843件でございます。千代田窓口センター、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所での取り扱い件数となっております。平成30年度末と比較しますと、860件の減でございます。

それから、中段より下の部分につきましては、コンビニでの取り扱い件数となっております。令和元年度末で1,362件となっております。平成30年度末と比較しますと101件の増でございます。

手数料につきましては減少傾向でございますが、理由としましては、個人番号カードの普及率は低いものの、全国におきまして個人番号カードの普及は少しずつ進んできておりまして、官公庁などで住民票や印鑑証明などの取得におきまして個人番号カードで本人確認ができることで、取得せずに手間が省けることから減少傾向と捉えているところでございます。

○来栖丈治委員

平成27年度からということなのかな。年々上昇してきているというのが読み取れると思います。

基盤をつくるのに、支出が当然300万円程度、これまでもあったんだと思うんですけども、いわゆるこれを導入することによって期待すべき効果があったのか。窓口の負担の軽減というようなものがあったのかどうなのか。そういった点はどういうふうに押さえていますか。

○市民課長（関 克明君）

確かに平成27年度からコンビニ交付ということになったわけですが、交付件数の中の大体30%ぐらいを占めております。職員の事務量も少しずつは増えている中で、マイナンバーカード、個人番号カードの普及率がなかなか伸びなかったというような点がございまして、そういう中で、今回につきましては個人番号カードの推進を強く進めているところでございまして、先ほども申しましたが職員による支援ですとか、今後におきましても広報誌ですとかホームページへの掲載をして行っていきたいと考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第43号のうち会計課の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○会計課長（横田 茂君）

それでは、会計課の決算状況についてご説明をいたします。

まず、歳入についてでございますが、決算書53ページ、54ページをお願いいたします。

会計課の収入につきましては、預金利子、歳計現金の預金利子でございますが、そのみでございまして、17万2851円、諸収入のうちの預金利子であります。収入がございました。

続きまして、歳出でございます。決算書77ページ、78ページ、79ページ、80ページをお願いいたします。中心は79ページ、80ページでございます。

会計課の支出といたしましては、会計管理費だけということでございまして、このうちの大きな公金手数料がございまして、こちらは公金収納の手数料でございますが、これは所管納税課ということでございまして、割愛させていただきます。

それ以外でございますと、通年どおりの支出でございまして、規模もそのとおりでございますが、昨

年度は備品の臨時支出がございました。内容は、紙幣の計算機と小切手のチェックライターを更新させていただいております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、会計課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○古橋智樹委員

銀行の振替、振込ですか、公金の手数料が発生していると聞いているんですが、それが令和元年度からちょっと定かではないんですが、銀行もいろいろふだんの生活においても入金の手数料もかかったりということありますけれども、市役所のほうも口座振替であったり引き落としであったり、先ほどの手数料は増えているという認識でいるんですけれども、手数料は納税課だということなものですから、決算書上は、そういうものはどこに表れているんですか。

○会計課長（横田 茂君）

委員ご指摘の手数料につきましては、会計課が所管する部分で手数料がかかるということは全くございません。現段階では、特に口座振込とかその他もろもろに関しても、手数料は一切かかっていない。これは、他の部のことなので私が言うのもなんですけれども、口座振替には振替料がかかっておりますし、その程度でございます。

すみません、失礼いたしました。1件だけございます。ゆうちょ銀行が収納代理金融機関になっていないということで、窓口収納で30円を払っている。これは市として払ってございます

○古橋智樹委員

すると、手数料がかかったのは令和元年度からという認識でいいんですか。まずそこをお願いします。

○会計課長（横田 茂君）

先ほど申し上げましたゆうちょ銀行の窓口納付に対する手数料につきましては、これはゆうちょ銀行ができたときから支払ってございます。

○古橋智樹委員

すると、各節の中の手数料で、銀行口座の振替料であったり引き落としであったりということは、各課が自分の予算の節の中で支出をしているということによろしかったでしょうか。私はてっきり会計課が全部1本でやっているのかなと思ったんですが、そこをご説明いただきたいんですが。

○会計課長（横田 茂君）

ただいま委員がご指摘いただいたとおりということでございます。

今現在、発生している手数料としては、ゆうちょ銀行の口座、収納の手数料だけでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第43号のうち議会事務局の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、議会費につきまして、歳出における主な政策事業についてご説明申し上げます。

決算書67ページ、68ページをお願いいたします。タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は、

191 ページになります。

1 款 1 項 1 目議会費、03 市議会運営事業（政策）、決算額 584 万 530 円であります。

主な内容は、本会議と各委員会などの会議録作成に要しました経費及び本会議の様態を市内公共施設 4 か所をはじめホームページ上での録画映像並びにインターネットによるライブ配信に要しました経費であります。

次に、決算書 69 ページ、70 ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は、192 ページになります。

05 市議会だより編集印刷事業（政策）、決算額 85 万 8858 円であります。

主な内容は、市議会の活動状況や審議結果などを広く市民に周知するための事業であり、一般質問の内容や審議結果などを中心に掲載しました市議会だより及び次回定例会の会期日程や一般質問の要旨などを掲載しました議会だよりお知らせ版を年 4 回、行政区長などを通じて全戸に配布しております。

次に、同じく決算書 69 ページ、70 ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は、193 ページになります。

06 市議会研修活動事業（政策）、決算額 85 万 6404 円であります。

主な内容は、他自治体などの先進的事例等の調査研究を目的として、各委員会や議会運営委員会などの視察研修に要する経費であります。令和元年度は、総務、産業建設、文教厚生委員会で実施をしてございます。

次に、同じく決算書 69 ページ、70 ページ、タブレット端末の政策事業に係る成果説明書は、194 ページになります。

08 市議会政務活動費事業（政策）、決算額 221 万 8802 円であります。

主な内容は、市議会議員が行う調査研究活動に必要な経費の一部を交付したものでございます。2 会派、12 名の議員に政務活動費を交付いたしましたが、4 名の議員におきまして交付を受けた政務活動費の残額 11 万 1198 円の返還がございました。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、議会事務局に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

政策事業に係る成果説明書 191 ページで、傍聴者数が伸びているんですが、例えば、このライブ配信で見るとか録画を見るとかというのは、このカウントはできるようになっているんですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

おっしゃるとおり、カウントできるようになってございます。

ちなみに、資料のとおり令和元年度、7,112 件ございました。この内訳でございますけれども、ライブで視聴された方が 5,304 件、録画で視聴された方が 1,808 件というデータが出ております。

○矢口龍人委員

このライブ配信と録画放映再生件数ですけれども、1 回アクセスすると、もうそれは 1 カウントになるんですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

おっしゃるとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○川村成二委員長

質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本委員会は、明日9月16日水曜日、午後1時より、議場で引き続き審査を行います。

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時27分